

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（大塚純一郎君） おはようございます。

当局より、保健福祉課長、吉津瑞穂君、保育所長、梁取洋一君、中央公民館長、目黒祐紀君の欠席の届け出がありました。

11番、三瓶良一君より欠席の届け出がありました。

定足数に達しましたので、ただ今から令和5年只見町議会7月会議を開会いたします。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（大塚純一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大塚純一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、矢沢明伸君、5番、中野大徳君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第44号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 日程第2、議案第44号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

[資料配付]

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、説明をお願いします。

○農林建設課長（星 一君） 議案第44号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、橋梁補修工事（熊倉橋2期）。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、7,590万円。4、契約の相手方、只見町大字大倉字上田162番地1、株式会社南会西部建設コーポレーション南会津事業所、取締役、大瀧浩之。

議案第44号資料をご覧をいただきたいと思います。

こちら入札結果報告書になってございます。

入札日時につきましては7月19日に実施をいたしました。

予定価格、最低落札価格については記載のとおりでございます。

6者を指名いたしまして、1者辞退ということで、5者応札の中、南会西部建設コーポレーションが最低入札額ということになってございます。

本工事につきましては、町道杉沢・熊倉線内の橋の長さ178.2メートルの熊倉橋の工事でございます。この橋につきましては昭和52年に架設をされたものでございまして、昨年度から続く長寿命化の橋梁等の工事ということで今回補修工事を行いたいものです。

今回は2期工事として上部工を予定をしております。工期につきましては来年の3月29日までを予定としてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） これ、2期工事ということなんですけど、去年の秋の頃、工事やっておりました。これ、何故、1期と2期に分けられたのか。金額の関係か、どうか知りませんが、何故、一度にできなかったのかなというふうに思います。まあ、2回に分けるということは、それだけ諸経費だとか、違ってきます。当然。何故あの、一度に発注されなかったのかなということ聞きたいというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 昨年の1期工事ということで下部工事を契約議決によって実施をさせていただいております。この工事につきましては、橋梁も長いということで、下部工事、上部工事を一度にできるのが非常に困難だということで、ご承知のとおり、下部工事につきましても、今回、繰越事業になりまして、本日まで工期ということで、もう既に工事は完了してございますけれども、そういったことで想定としては昨年度に完了、今年度、上部工という予定でございましたが、こういった工事が大きいということで、そういった形で今回、発注をさせていただいたというようなことでございます。

○議長（大塚純一郎君） 1番、佐藤孝義君。

○1番（佐藤孝義君） 工事大きいということで分けたということだったんですけども、結局、去年、工事始まって、今年に繰越して今までかかっているわけですね。であれば、別に一緒であっても、良かったんじゃないかなというふうに感じられたものですから、これからまあ、橋梁、強靱化の橋、いっぱいやられると思うんですけど、あまりあの、諸経費等、無駄にならないような発注の仕方を検討していただきたいなというふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ありがとうございます。

今回、下部工事、上部工事、分けて工事をさせていただきましたが、いわゆるあの、足場の必要な工事について、第一段階で工事を発注をさせていただいたというようなことで、議員のご指摘のとおりですね、そういったことを踏まえて工事を分けさせていただいたということと、もう1点、この工事につきましては、国の予算、交付金をもって事業を実施をしているという観点もございまして、その予算の付き方につきましても、やはり工事の発注についてはいろいろ、様々、検討して発注をしなければいけないというようなこともございましたので、こういった形での発注ということでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 土木建築橋梁、我が人生において、まったくの門外漢で、とんでもねえこと言ったらごめんなさい。

これからの黒沢橋、檜戸の橋、朝日橋はやったから、小川橋架けたばかりとしても、いずれにしてもあの、2・3日前の三条の長岡国道事務所の所長の発言で、わからないけれど

も一日4,000台という話が出ました。おそらくあの、あの時話したとおり、館ノ川・小林線というのかな、そこと国道289号線、いわゆる東側道路と国道と、交通量を分散させなければ、飲み込めないなという話をその時もしましたが、その後あの、会議終わってお帰りになる時にも話しましたが、そうだろうなど。そういう現実があつて問い合わせしているわけですが、これも、この橋も含めて、国道から飲みきれなくなったトレーラーが東側道路を迂回していく。あるいは何らかの道路災害があつた時には片方使えるといったようなことで、両方、供用できるだけの強度をもった橋というイメージで良いのでしょうか。その辺の行為はされてましたかどうかお伺いたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 今回の工事につきましては、5年に1回の橋梁の点検によって、危機的な状況ということではございませんが、補修が必要だというようなことで優先順位をつけながら実施をしているということでございます。今回の工事を行うことによりまして、概ねですけれども50年は、長寿命化というようなことで、いわゆる橋を長くもたせられる工事を行っているという観点からしましても、台数は様々ありますし、ここは降雪地帯でいろいろあるかとは思いますが、そういった観点からも十分な交通量にも耐えられるというようなことで今回補修工事を実施をするということでご理解をいただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） よくわかりました。つまりあの、今後、289号線が開通しても、289号国道と東側道路が相互に、バイパス機能を持ちながら渡っていかれる、それは当然、50年の間ですから、想定内で大丈夫だとおっしゃった、確認いたします。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星一君） 橋梁につきましては、そういったことも踏まえて工事を実施をするということでご理解いただければと思います。

○議長（大塚純一郎君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第44号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第45号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第3、議案第45号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 議案の説明の前に資料の配付の許可をお願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長。

○町民生活課長（増田 功君） 議案第45号 工事請負契約の締結についてであります。

次のとおり工事請負契約を締結する。

1、契約の目的、只見統合簡易水道配水管布設替工事、只見3工区。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、6,017万円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字檜戸字二本柳1,437の1、永洗建設株式会社、代表取締役、美馬典昭であります。

お配りいたしました資料をご覧いただきたいと思います。

入札を令和5年7月27日に行いました。予定価格、最低入札額についてはご覧のとおりでございます。町内6者の指名をいたしまして、6者の応札によります。この工事の内容で

ございますけれども、老朽化いたしました配水管の布設替えでございます。今回の工事につきましては、大字只見の新町、只見高校付近から只見小学校までの農道を通っての配管の敷設替えでございます。延長は887メートルでございます。配水管の敷設が887メートル、給水管の敷設が86.8メートル。その他空気弁、配水弁、消火栓等の設置工をするものでございます。工期につきましては2月いっぱいを予定してございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） これ、今回、只見3工区をやられるということで、只見町内、全部のこれ、配水管布設替え、段々必要になってくるのかと思うんですけれども、今後、何年ぐらいの予定で配水管の付け替えが終了する予定なのか。また、現在でどのぐらい進捗率としてあがっているのか。わかれば教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） どのぐらいの期間でということと、今の進捗率ということでございますけれども、水道施設の改修計画を策定しておりまして、令和4年度からスタートしております。そして期間は令和15年まで予定しておりますので、進捗につきましては、今、緒に就いたばかりでございますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 10番、鈴木好行君。

○10番（鈴木好行君） それと、新町の叶津の森の下に旧排水施設ございます。あれは、まだずっと使ってないまま、取り壊しもされていないんですけれども、あれの今後の取り壊し予定とか、また河川改修工事にも絡んでくるのかと思いますけれども、その辺のところを予定がありましたら教えて下さい。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 現在、予定、計画はあれでございますけれども、しっかりしたものというのは示されてございませんが、河川の改修工事、只見川の、それに伴いまして施設をどうするかということ、確定すると思います。そういう予定をしてございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 計画自体が令和15年までということで、これ、西暦に直しますと、人口ビジョンでいう人口の想定を超えて減少した人口になっています。その計画というのは、今激しい人口減少と、それから世帯数の減少、に伴って利用料収入が減るわけですが、いわゆる人口の減少に合わせた、勿論、人口増やすために頑張っはいますけれども、人口が減る。そして利用料が減る。そうした場合を含めて、令和15年の姿の給水使用料の詳細を言っってくださいとは言いませんが、その辺をどう考えていらっしやるのか。計画上の、この計画が完成した時点の給水人口をどのぐらいに考えておられる、世帯数ですか、わかればというか、管理されていれば教えてください。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 人口ビジョンの示されておりますのは2040年に2,600人ということだと、2,600人だというふうに思っございますけれども、やはり今後、その人口減少していく。そして、議員おっしゃるとおり利用者が減っていくということによりまして、その料金改定につきましては、今後、来年度から公会計制度というものを導入いたしますけれども、そちらのほうも踏まえまして検討していかなければならない課題というふうに認識してございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まあ、この水道の問題は一例ですが、私が質問に立っ主旨は、人口が多い時代にネットワークされた水道、そして下水もそうですが、あらゆるものが縮小しておるわけで、1万3,200人もいた人口。それが今おっしゃるとおり2,600人、おそらく想定では2,600ではきかない、まだ減るんだと思います。そうした中で、昨年の決算を見ると、法定、いわゆる町税5税の総額を、一般会計において町税5税の総額を一般会計の人件費が100パーセントを超えて110パーセント程度となっております。結局、まあ、元々、役場はサービス業ですから人件費で占めるはまあ、納得できないわけではないですが、非常に財政が厳しくなっております。昨年までは財政力指数が0.25だったものが、今は0.23ですか、になっております。これ、財政力指数が少なくなるということは、やっば大きなことで、今後のその、水道の計画あるいは下水の計画、相当その影響を受けてく

るんだと思います。財政再建団体になるということだって考えられますが、その辺の今後の水道の計画は、財政の問題についても触れておられるのでしょうか。これは細かいことは触れませんが、協議されていれば、協議された内容について教えていただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 町民生活課長、増田功君。

○町民生活課長（増田 功君） 現在、水道、農集排につきましては、経営戦略というものを作って、それを更新しながら進んでおりますので、その状況が変化するのをとらまえまして、その計画もまた改定していくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今度、布設される農道についてですけども、只見高校…

○議長（大塚純一郎君） 農道。

○5番（中野大徳君） 工事箇所、農道だべ。

○議長（大塚純一郎君） はいはい。

○5番（中野大徳君） あの只見高校から小学校に向かっていくと、あれ、設計ミスか何かわかりませんが、右側に使われてないU字溝があるんですよ。あの用水の内側にあるんです。それでまあ、あの辺、田んぼあるんですが、部分的に自分で土砂で埋められたりして非常に危ないものですから、そして田んぼに出入りしている人もいらっしゃいます。で、新町の人にも聞いたんですが、たぶん、設計ミスかなんかじゃなかったのかなという人もいますんですけども、非常にあの、高校生が通るに危ないというか、僕も借りてる田んぼありますので、土で埋めたりはしているんですけども、是非あの、そこもよく調べていただいて、埋めるなら埋める。それから空いてるところもありますし、中には鉄の板で田んぼに渡るような状況になっているところもあります。除雪の時に鉄、剥げたり何だりしているんですけども、その辺のところを調査して、是非あの、高校生の通学路みたいになってますので、改良していただきたいなというふうに、ちょっと調査していただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（大塚純一郎君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ご質問ありがとうございます。

今回の、現在の議案第45号では、なかなかこのところまでは、なかなか難しいのかなと思います。今、議員おっしゃった点については町道、農道でもあります。町道でもあるわけ



です。ちょっと経緯について改めて確認をさせていただいて、しかるべき対応ができるかどうかについて検討をさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第45号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎議案第46号の上程、説明、質疑、採決

○議長（大塚純一郎君） 続いて、日程第4、議案第46号 財産の取得についてを議題いたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 議案の説明の前に資料の配付の許可をいただきたいと思います。

○議長（大塚純一郎君） 資料の配付を許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（大塚純一郎君） 教育次長。

○教育次長（吉津なおみ君） 議案第46号 財産の取得についてご説明申し上げます。

次のとおり財産を取得する。

1、名称、種類、数量、マイクロバス1台。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、1,148万4,000円。4、契約の相手方、福島県南会津郡只見町大字只見字宮前1319番地の1、有限会社只見自動車整備工場、代表取締役、目黒公也。

資料のほうをご覧いただきたいと思います。

議案第46号資料でございますが、入札結果報告書になってございます。

入札は令和5年7月10日に実施をいたしました。入札物品につきましてはマイクロバス1台、ロングボディタイプの4輪駆動、25人乗りになります。入札参加者につきましては車両で入札参加願が出ている4者を指名いたしました。そのうち3者が応札をいただきまして、その中で最低入札額が消費税込1,148万4,000円ということで、先ほどの契約の相手方が落札ということになりました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大塚純一郎君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） さっきの熊倉橋の補修の入札落札率が99パーセント。それからあの、これは87パーセント。大きな開きがあるんですが、この落札額で大丈夫かというふうに心配しているわけですが、これは基準を超えて低いわけではないですわな。基準内ですかな。

○議長（大塚純一郎君） 教育次長、吉津なおみ君。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどのご質問ですが、備品購入につきましては特段の基準はございません。

○議長（大塚純一郎君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

なければこれで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第46号 財産の取得については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（大塚純一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（大塚純一郎君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時31分）

